

特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構

第1回理事会議事録

日 時： 平成27年7月25日 13時00分—15時40分
場 所： 東京都文京区湯島三丁目20番9号 当法人事務所内
理事総数： 16名、 出席者数 11名 (委任状：田村文男)
出席者氏名： 古岡秀文、稲葉 睦、田村 豊、御領政信、高井伸二、竹原一明、
土屋 亮、新井 敏郎、稲葉俊夫、大澤健司、望月雅美
理事代理：桑原正貴(前多敬一郎)、杉山 誠(福井博一)
監事 : 伊藤 茂男、尾崎 博

上記のとおり理事の出席があったので、定款の規定により理事長高井伸二は、議長席につき、本理事会の開会を宣言し、議事の審議に入った。

審議事項

- 第1号議案 定款変更に関する件
- 第2号議案 規則、規定、内規に制定に関する件
 - ①定款施行規則、②従業員就業規則、③給与規定
 - ④処務規定、⑤旅費規定、⑥共用試験センター内規
- 第3号議案 機構組織図及び各委員会委員の選任に関する件
- 第4号議案 平成27年獣医学教育改革準備室収支決算に関する件
- 第5号議案 平成27-28年活動計画案に関する件
- 第6号議案 平成27-28年収支予算に関する件
- 第7号議案 CBT及びOSCEに関する件
- 第8号議案 議事録署名人の選任に関する件

第1号議案 定款変更の件

平成27年9月6日開催予定のNPO法人総会において下記定款変更を決議事項とする件を説明し、異議なく満場一致で承認可決した。

- (1) 定 款 第43条(事業年度)：この法人の事業年度は、毎年7月1日に始まり、翌年6月30日に終わる。
- (2) 附則 3項：この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成28年6月30日決算に係る通常総会が開催される月の末日までとする。ただし、通常総会は決算日から起算して3ヶ月以内に行うものとする。
- (3) 附則 4項：この法人の設立当初の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、この法人の成立の日から平成28年6月30日までとする。

第2号議案 規則、規定及び内規を制定する件

以下の規則、規定及び内規を説明し、異議なく満場一致で承認可決した。

- ① 定款施行規則
- ② 従業員就業規則
- ③ 給与規定
- ④ 処務規定
- ⑤ 旅費支給規定
- ⑥ 共用試験センター内規

第3号議案 機構組織図及び各委員会委員の選任に関する件

組織図、各委員会などの組織案（使命、人員構成、委員名など）を説明し、賛否について議場に諮ったところ、異議なく満場一致で承認可決された。

第4号議案 平成27年獣医学教育改革準備室収支決算に関する件

獣医学教育改革準備室の平成27年1月から6月までの収支決算を説明し、賛否について議場に諮ったところ、異議なく満場一致で承認可決された。

第5号議案 平成27-28年活動計画案に関する件

事業年度の変更に伴い、法人設立時に提出した平成27年度授業計画書を平成27-28年事業計画書に、また法人成立日から平成28年3月31日までを法人成立日から平成28年度6月31日までに変更することを説明し、異議なく満場一致で承認可決された。

第6号議案 平成27-28年収支予算に関する件

事業年度の変更に伴い、法人設立時に提出した平成27年度活動予算書を平成27-28年活動予算書に、また法人成立日から平成28年3月31日までを法人成立日から平成28年6月30日までに変更することを説明し、異議なく満場一致で承認可決された。

第7号議案 CBT及びOSCEに関する件

資料18に基づき共用試験の実施概要とCBT出題問題数を説明し、賛否について議場に諮ったところ異議なく満場一致で承認可決された。CBTは60点以上を合格、OSCEはABCD評価にてC以上を合格とすること、試験成績は大学から学生へ通知すること、また不合格者は1回に限り、概ね1か月後に再試験を受験でき、再試験料はCBTとOSCE各12500円とした。

第8号議案 議事録署名人の選任に関する件

議長は、本理事会の議事録署名人として、稲葉 睦氏と新井敏郎氏の2名を選任したい旨を述べ、その賛否について議場に諮ったところ、異議なく満場一致で承認可決した。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、午後3時40分閉会した。

以上の議事の経過の概要及び議決の結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人が記名押印する。

平成27年7月25日

特定非営利活動法人獣医系大学間獣医学教育支援機構理事会

議長 高井 伸二 印

議事録署名人 新井 敏郎 印

議事録署名人 稲葉 睦 印